

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成28年3月17日
【事業年度】	第34期(自平成27年1月1日至平成27年12月31日)
【会社名】	株式会社ブロンコビリー
【英訳名】	BRONCO BILLY Co., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 竹市 克弘
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市名東区平和が丘一丁目75番地
【電話番号】	052-775-8000(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 古田 光浩
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
売上高 (千円)	9,503,126	9,983,899	11,290,337	13,049,810	15,926,800
経常利益 (千円)	1,404,696	1,432,785	1,546,818	2,007,653	2,463,375
当期純利益 (千円)	700,024	869,820	880,579	1,237,856	1,626,296
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	803,337	803,337	803,337	2,199,210	2,199,210
発行済株式総数 (株)	3,315,000	3,315,000	6,630,000	7,535,400	15,070,800
純資産額 (千円)	5,625,059	6,372,349	7,085,454	10,950,801	12,322,045
総資産額 (千円)	6,967,555	7,763,577	8,755,746	13,246,447	14,959,693
1株当たり純資産額 (円)	1,696.86	961.15	1,068.73	726.65	817.64
1株当たり配当額 (円)	40.00	48.00	37.00	29.00	27.00
(内、1株当たり中間配 当額)	(20.00)	(20.00)	(24.00)	(13.00)	(18.00)
1株当たり当期純利益金 額 (円)	211.17	131.20	132.82	89.70	107.91
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.7	82.1	80.9	82.7	82.4
自己資本利益率 (%)	13.1	14.5	13.1	13.7	14.0
株価収益率 (倍)	10.1	8.1	14.3	17.1	21.9
配当性向 (%)	18.9	18.3	18.8	16.2	16.7
営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	1,084,443	1,352,123	1,641,318	1,916,663	2,443,978
投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	592,037	600,650	875,204	1,493,715	2,099,187
財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円)	193,603	169,529	158,715	2,588,269	271,247
現金及び現金同等物の期 末残高 (千円)	1,609,197	2,191,140	2,798,539	5,809,756	5,883,300
従業員数 (名)	204	226	247	274	336
〔外、平均臨時雇用者 数〕	〔580〕	〔598〕	〔672〕	〔783〕	〔926〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 3. 当社は関連会社を有していないため、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
 4. 第31期の1株当たり配当額48円には、記念配当8円を含んでおります。
 5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 6. 従業員数には嘱託社員は含んでおりません。従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 7. 平成25年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、第31期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第32期中間配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。
 8. 当社は、平成26年9月8日を払込期日とする公募増資により普通株式800,000株、平成26年10月8日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式105,400株を発行しております。
 9. 平成27年7月1日付で1株を2株とする株式分割を行っておりますが、第33期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。なお、1株当たり配当額において、第34期中間配当以前については当該株式分割前の実際の配当金の額を記載しております。

2【沿革】

当社（形式上の存続会社、旧商号フジエンジニアリング株式会社、1株の旧額面金額500円、昭和57年3月設立）は金属工作機械の製造・設計を営んでおりましたが、平成8年1月以降は休眠状態にありました。

額面金額の変更を目的に、平成8年4月1日を合併期日として、株式会社ブロンコピリー（実質上の存続会社、1株の旧額面金額50,000円、昭和58年12月設立）を吸収合併し、併せて商号を株式会社ブロンコピリーに変更し、同社の事業を全面的に継承し、現在に至っております。従いまして、設立から現在までの沿革の内容につきましては、実質上の存続会社である株式会社ブロンコピリーについて以下に記載いたします。

当社代表取締役会長竹市靖公が個人事業として昭和44年3月に喫茶店「喫茶トミヤマ」を開店したのに始まり、昭和53年6月に名古屋市北区においてステーキハウス「ブロンコ」を創業いたしました。

その後、ステーキハウス「ブロンコ」の展開による事業拡大に伴い、昭和58年12月に株式会社ブロンコに法人改組し今日に至っております。

設立から、現在までの沿革は下表のとおりであります。

年月	事項
昭和58年12月	ステーキレストラン経営を目的として名古屋市北区に株式会社ブロンコ（資本金200万円）を設立（店舗数3店）
平成4年9月	名古屋市外の出店1号店、春日井高蔵寺店（愛知県春日井市）開店
平成5年6月	多店舗出店に備え、愛知県春日井市にコミサリー（自社工場）を開設
平成7年1月	株式会社ブロンコピリーに商号変更
平成8年8月	岐阜県での第1号店、大垣垂井店（岐阜県不破郡垂井町）開店
平成9年8月	三重県での第1号店、四日市生桑店（三重県四日市市）開店
平成9年12月	本社を名古屋市名東区に移転し、本社内にトレーニングセンターを開設
平成12年12月	静岡県での第1号店、浜松有玉店（浜松市東区）開店
平成16年6月	オープンキッチンによる炭焼き台、大かまど、サラダバーを導入し3店舗を改装
平成17年4月	上記改装を植田店（名古屋市天白区）を除き全店終了
平成18年4月	本社内に、ケーキ工場を開設 客席数の増加、分煙、内外装のリニューアルを開始
平成19年11月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成19年12月	平成18年4月から開始したリニューアルを尾張旭店（愛知県尾張旭市）を除き全店終了
平成20年9月	東京都での第1号店、昭島昭和の森店（東京都昭島市）開店
平成20年11月	埼玉県での第1号店、大宮三橋店（さいたま市大宮区）開店
平成21年10月	コミサリー（自社工場）を愛知県春日井市に拡大移転し、ファクトリー（自社工場）に名称を変更 本社内のトレーニングセンター及びケーキ工場をファクトリー（自社工場）内に移転
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成22年9月	神奈川県での第1号店、青葉台店（横浜市青葉区）開店
平成23年8月	東京証券取引所市場第二部及び名古屋証券取引所市場第二部上場 大阪証券取引所JASDAQ市場（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））の株式上場を廃止
平成24年8月	東京証券取引所市場第一部及び名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
平成25年2月	千葉県での第1号店、東千葉店（千葉市中央区）開店
平成25年3月	竹市克弘が代表取締役社長に就任 竹市靖公が代表取締役会長に就任
平成26年5月	滋賀県での第1号店、彦根店（滋賀県彦根市）開店
平成26年11月	神奈川県厚木市に関東ファクトリー（自社工場）を新設
平成27年9月	京都府での第1号店、伏見桃山店（京都市伏見区）開店

3【事業の内容】

当社は、昭和53年6月にステーキハウス「ブロンコ」を名古屋市北区に開店いたしました。その後、「ブロンコビリー」の店名で名古屋市内から郊外へと店舗を拡大はじめ、お客様が気軽に立ち寄り易いよう駐車場を完備した郊外型のレストランとして、幹線道路沿いに店舗展開しております。

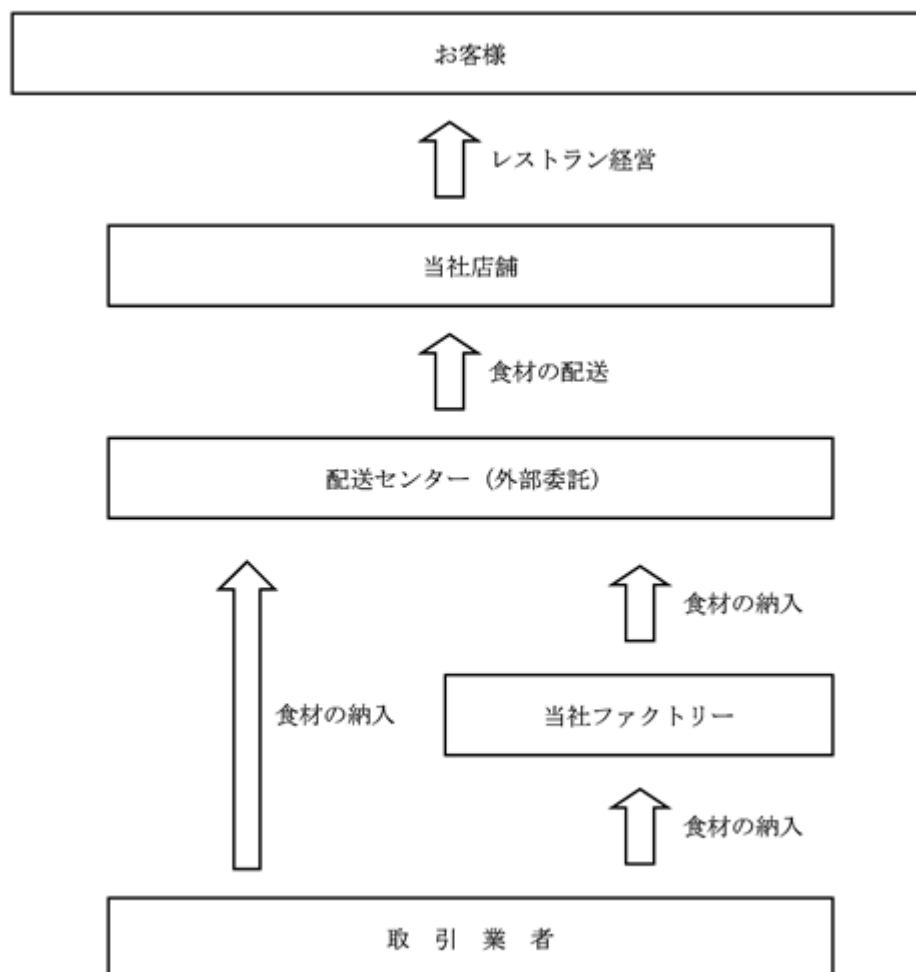
メインのメニューであるステーキやハンバーグは主に豪州産牛肉を使用し、一緒に新鮮なサラダ（サラダバー）を揃えております。しかも原材料となる牛肉や野菜、ステーキソースに至るまで、こだわった食材を追求しつづけており、バランスの取れた商品構成等を心がけております。

また、その味や鮮度を活かすためにステーキやハンバーグについては、ファクトリーで毎日店舗へ出荷できるよう加工し、野菜については、お客様に新鮮な状態で召し上がっていただけるよう毎日配送の物流体制を取り入れております。

当社は、平成27年12月31日現在、愛知、岐阜、三重、静岡、東京、埼玉、神奈川、千葉、滋賀、京都の1都1府8県下で直営店97店舗を展開しております。「おいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを通じて心地よいひとときを提供すること」を企業理念とし営業活動を進めております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

なお、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成27年12月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
336 〔926〕	30.4	5.8	4,727

- （注）1．従業員数は、嘱託社員を除く従業員数であります。
2．当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。
3．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4．従業員数欄の〔外書〕は、パートタイマーの平均雇用人員（1日8時間換算）であります。
5．従業員数が前事業年度末に比べ62名増加しましたのは、主として新規出店に伴う採用の増加によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、企業業績の改善による設備投資の増加及び雇用環境、所得環境の改善へと繋がる一方、円安による物価上昇等で個人消費の回復までには至っておらず、景気の先行き不透明な状況にあります。外食産業におきましては、価値を重視した消費傾向が強まる一方、日常の食事は価格を重視する消費傾向と二極化の状況となっており、更に中食を含めた熾烈な競争が深まっております。また円安に伴う原材料価格の高騰や、人材不足に伴う人件費関連コストの上昇もあり、業界全体として厳しい状況で推移しております。

当社ではこのような環境の下、「できたて」にこだわった「ご馳走レストラン」のコンセプトを実現すべく、強みである「炭焼き」「大かまど」「サラダバー」に更に磨きをかけ、お客様に喜んで再来店いただけるための価値向上に取り組んでまいりました。

商品面では、ファクトリー（自社工場）の商品開発力に支えられた調達力を活かし、おいしい料理のための原料・食材を求めて調達先を開拓してまいりました。その結果、新たに調達できた肉原料を「クローバー牛ロースステーキ」や「オーシャンビーフブロースステーキ」等の地域及び期間限定メニューとして展開し、ご好評いただきました。サラダバーも、新たに店舗に導入したスチームコンベクションオープンを活用した、旬の惣菜サラダやデザート等の商品開発に取り組み、提供してまいりました。

販促面では、主力顧客のファミリー層に対して、お子様に人気の「キッズクラブ」をモバイル化、それにより従来のはがき販促に加えて、メールやクーポンを配信して、お誕生日やクリスマス以外のイベントや「ハレの日」にもお客様にお得な情報をお届けできる体制を構築しました。また、10月、11月には様々なジャンルのテレビ番組の取材を受け、幅広い新規のお客様にご来店いただき、当社のコンセプトに共感いただいたお客様には12月にも再来店いただく成果につながりました。

店舗面では、「2020年200店舗」に向け、前期12店舗に続き、当期は13店舗を出店いたしました。当期は、主力エリアである関東地区への出店を進める一方、京都府への初出店を果たし、関西地区の出店エリア拡大も進めました。さらに既存店活性化のため13店舗の改装にも取り組みました。（平成27年12月末日現在97店舗）

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高159億26百万円（前年同期比22.0%増）、営業利益24億49百万円（同21.6%増）、経常利益24億63百万円（同22.7%増）、当期純利益16億26百万円（同31.4%増）と6期連続の増収増益となり、過去最高の業績を達成することができました。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、58億83百万円（前事業年度末58億9百万円）となり73百万円増加いたしました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は24億43百万円となりました。これは主に、税引前当期純利益が24億42百万円、減価償却費が6億29百万円あった一方、法人税等の支払いによる支出が8億17百万円あったこと等によります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は20億99百万円となりました。これは主に、新規出店、改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が19億58百万円及び差入保証金の差入による支出が70百万円あったこと等によります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は2億71百万円となりました。これは主に、配当金の支払いによる支出が2億56百万円あったこと等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度における生産実績を品目別に記載しております。

品目別	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ステーキ	1,382,928	129.7
ハンバーグ	777,269	135.9
ステーキソース	179,171	126.4
その他	163,606	124.2
合計	2,502,976	130.9

- (注) 1. 上記は、ファクトリーにおける生産実績であります。
2. 金額は、製造原価によって表示しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
4. その他は、デザート等であります。
5. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 仕入実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度における仕入実績を品目別に記載しております。

品目別	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	仕入高(千円)	前年同期比(%)
肉類	1,858,846	129.2
野菜類	489,547	107.2
米・パン	346,703	104.3
ドリンク類	308,379	115.6
その他	1,216,524	115.4
合計	4,220,001	118.9

- (注) 1. 金額は、仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 販売実績

当社は、飲食事業の単一セグメントであり、当事業年度の販売実績の内訳を地域別に記載しております。

なお、当社は一般顧客を対象とした店舗販売ですので、特定の販売先はありません。

地域別	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
愛知県	6,949,995	110.4
岐阜県	1,457,798	106.5
三重県	722,551	103.2
静岡県	1,263,447	104.6
東京都	1,130,696	115.2
埼玉県	1,364,691	122.1
神奈川県	1,361,428	189.5
千葉県	1,180,819	253.7
滋賀県	418,964	213.0
京都府	76,406	-
合計	15,926,800	122.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

3 【対処すべき課題】

当社の企業理念に基づき、私たちの使命を顧客創造として、ブロンコピリーならではのおいしい料理と気持ちよいサービス、清潔で楽しい店づくりを常に進化、改善させていくことで、お客様の期待に応え続けていくことを実現してまいります。

高い収益性を維持し企業価値を向上させていくために、以下の課題に取り組んでまいります。

高収益体質の構築

原材料調達先の新規開拓、製造工程の見直し及び最新の製造機械の導入による生産性向上等に取り組み、原価率の低減に努めてまいります。また、当社が導入している経営管理手法である「アメーバ経営」のより一層の浸透を図り、部門別採算意識の向上と従業員一人ひとりの経営者意識の醸成に注力してまいります。

人材の確保と育成

出店加速に伴う人材確保につきましては、採用担当者を増員し、採用活動の対象地区を拡大して、将来有望な人材の確保に取り組んでまいります。また、人材育成につきましては、「企業理念」や「経営方針」の浸透を図るため集合研修のほか、テレビ会議を使用した研修や勉強会を実施し、実践力向上に努めてまいります。

新規出店

新規出店は中長期的な成長が見込まれる物件に厳選して出店しております。次期は16店舗の出店を計画し、総店舗数は100店舗を超える見込みであります。今後は関東地区への出店を強化する一方、関西地区への出店エリア拡大にも取り組んでまいります。また、店舗開発・建設担当者を増員し出店数を加速させながら、建設コストの削減にも取り組み、早期に投資回収が可能で、中長期的に高い収益力が見込まれる店舗を出店してまいります。

既存店舗の活性化

次期は既存店14店舗の改装を計画し、老朽化対策だけでなく、最新店舗と同様の楽しい店づくりに取り組んでまいります。また、スクラッチカードや金券等の販売促進により、再来店の動機付けを図るとともに、新規顧客の獲得に向けた新たな販売促進に努めてまいります。更に、モバイル化したキッズクラブへの会員登録を促進させ、誕生日等の「ハレの日」にご家族揃っての来店促進に繋げ、既存店舗の活性化に取り組んでまいります。

ファクトリー(自社工場)の活用

自社工場を持つ強みを最大限に活かし原価低減のみならず、社内での商品開発のスピードと質を高めることで、より一層お客様にご満足いただける商品開発に取り組んでまいります。また、東海ファクトリーではステーキ・ハンバーグの製造にとどまらず、全店展開のドレッシングやソース、惣菜、スイーツ等の更なる内製化に取り組み、安全・安心でおいしい商品を開発してまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

外食業界の動向について

当社の属する外食業界は、既に成熟した業界であり、市場規模の拡大は見込めない傾向にあります。併せて、中食業界の拡大や、新規参入が容易であること等により、競争が激化しており、依然として厳しい状況が続いております。また、外食業界は景気動向の影響を受けやすく、景気動向によっては業績が大きく左右されることが考えられます。

当社といたしましては、食材へのこだわり、それを活かす商品開発、楽しい店づくり等により他社との差別化を図る方針であります。しかしながら、当社と同様のコンセプトを持つ競合他社の増加等により競争が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

商品表示について

外食業界におきましては、一部企業の産地偽装や賞味期限の改ざんが発生する等、食の安全性や信頼性に消費者の信用を失う事件が発生しております。当社は、事業規模の大きな信頼ある納入業者から仕入を行い、適正な商品表示に努めております。しかしながら表示内容に重大な誤り等が発生した場合、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

BSE問題について

当社の主要メニューであるステーキ・ハンバーグには牛肉が使用されておりますが、平成13年9月にBSE（牛海綿状脳症）に感染した牛が国内で初めて発見され、消費者の牛肉に対する不安感の増大から、当社を含め牛肉を食材として使用する外食業界は業績に多大な影響を受けました。また、平成15年12月には米国内においてもBSEに感染した牛が発見され、一時輸入停止措置が講じられましたが、平成18年7月には輸入が再開されました。

当社は管理が行き届いた豪州産牛肉を主に使用しており、これまでのところ、同国内においてBSEに感染した牛は発見されておられません。しかしながら、今後、豪州においてBSE問題が発生した場合には、牛肉の調達ができないことによる営業休止や調達コストの増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

単一の営業形態について

当社は現在、ステーキハウス「ブロンコビリー」のみを運営する単一業態であり、今後も同業態で規模を拡大していく方針であります。そのため、当社が提供する商品や当社が展開する店舗等のコンセプトが消費者の嗜好に合わなくなった場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、BSE、食肉商社の偽装等、牛肉に起因した問題が発生した場合には、複数業態を展開している外食事業者と比較して、業績に多大な影響を受ける可能性があります。そのため、当社のコンセプトが消費者の支持を得られなくなった場合や、特定の食材に起因した問題が発生した場合には、来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

原材料価格の高騰について

当社は豪州産牛肉を主に使用しており、国内の商社を通してメニューに使用する食材（部位）の必要量を確保しておりますが、豪州における干ばつ・洪水等の天候不順、為替相場の大幅な変動、セーフガードの発動による関税引き上げ等が発生した場合や、米国等でBSE等が発生し、牛肉輸入の代替先として豪州産牛肉が選定された場合は、同牛肉の仕入価格が上昇する可能性があります。その場合には仕入コストが増加し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、その他の食材についても、仕入価格の高騰、数量の確保が困難に陥った場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗展開について

()新規出店について

当社は、出店基準に基づき、平成27年12月期は13店舗の出店をし、東海地区、関東地区、関西地区の1都1府8県下に97店舗を展開しております。当社は、今後も成長を継続させていくために関東地区への出店を強化する一方、関西地区への出店エリア拡大に取り組む方針であり、中長期的戦略として、首都圏への出店の注力及び当期以降における年間の出店店舗数拡大を計画しております。今後の出店において、当社の出店基準に見合う物件の確保が容易に出来ない場合や、出店拡大に関して人員確保や多店舗運営等に支障が生じた場合、出店後に計画どおり収益が確保できない場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()差入保証金について

当社は、新規出店に際して、原則として自社物件の取得は行わず、賃貸物件による新規出店を基本方針としております。物件の賃借に当たっては、賃貸人に対して、差入保証金を差し入れた上で土地、建物を賃借しております。

当社は、出店時に顧問弁護士の指導を受けて賃貸人と契約書を締結しており、出店後においては、賃貸人との良好な関係を保持してまいりましたので、現在までのところ閉店等に併い差入保証金が回収できなかった事例はありません。

しかしながら、今後、賃借物件の地主・家主の経済的破綻等により差入保証金等の一部又は全額の回収が不能となる可能性がある他、店舗営業の継続に支障等が生じる可能性があります。また、当社の都合で賃貸借契約を中途解約する場合には、契約上の返済条件の規定から差入保証金等を放棄せざるを得なくなる場合があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()店舗に係る損失について

当社は退店基準に基づき、業績の回復が困難となった店舗、賃貸借契約期間が満了し契約更新が困難な店舗については、店舗の退店を行っております。店舗の退店が発生した場合には、賃貸物件の違約金の発生や、転賃費用及び固定資産の除却損が発生いたします。

また今後、商圈人口、交通量、競合店状況の変化によって店舗の業績が悪化した場合や、店舗閉鎖に伴い遊休資産が発生した場合には、減損損失を計上する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

店舗運営費の増加について

()人件費について

当社は、従業員のうち短時間労働者（パートタイマー）が多くを占めており、当社の出店エリアにおいて同業他社等の増加により労働需給が逼迫している地域があります。そのため、当社は時間給を引き上げることで、パートタイマーを確保せざるを得ない地域があり、人件費の増加要因となっております。

当社は、既存のパートタイマーの業務処理能力を高めるために必要な教育を行い、定着率を高めるため労働環境の改善に引き続き取り組んでまいりますが、環境の変化により、人員の確保が困難になった場合、更なる時間給の引き上げが必要となり、給料や保険料の負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()販売促進費について

当社は、お客様の来店頻度を高めるために、来店されたお客様に対しクラッチカードや金券等を配付したり、新聞の折込広告等によるサービス券の配布等の販売促進策を実施しております。これらの販売促進券を活用した販売促進策は、来店頻度を向上させるためには有効な手段であると考えていることから、今後も継続的に実施していく方針であります。当社といたしましては、お客様の販売促進券の回収を効果的に行うため使用期限を設定している他、お客様の販売促進券の使用に対して発生する費用に備え、過去の回収実績に基づき、販売促進引当金を設定しておりますが、当社が想定した以上に販売促進券の回収率が上昇した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

食肉の仕入について

当社は、ステーキ・ハンバーグの主原料である牛肉の仕入を主にプリマハム株式会社から行っており、肉類の仕入額のうち同社からの仕入は、平成26年12月期：25.7%（仕入総額の10.4%）、平成27年12月期：34.2%（仕入総額の15.1%）となっております。

現在のところ、同社との関係は良好ですが、何らかの要因により取引が継続できない事態が生じた場合には、当社の仕様にあった牛肉の仕入を行なうことができなくなる可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

特定地域に対する依存度について

()災害リスクについて

当社は、主として東海地区、関東地区並びに関西地区において、事業活動を行っております。このうち東海地区は、今後その発生が予測されている東海・東南海地震の防災強化地域内に位置しております。将来、これらの地域で地震等の大規模災害が発生した際には、営業店舗及びファクトリー（自社工場）の損傷等による営業日数・営業時間の減少により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()経済的ダメージによる消費環境の悪化について

地震等の災害の発生のみならず、何らかの理由により地域経済の混乱、低迷による雇用環境の悪化及び個人所得の減少により来客数が著しく減少する可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制等について

()食品衛生法について

当社のファクトリー（自社工場）に関する主な法規制としては、「食品衛生法」があります。工場で製造しているハンバーグやステーキソース等に関して十分な品質管理等を実施しており、併せて万一の場合に備えて製造物責任賠償に係る保険に加入しております。

しかし仮に、食品事故の発生等により、食品営業許可証の取消や営業停止処分等を含む行政指導を受けた場合、あるいは保険の補償範囲を超える多額の損害賠償金が発生した場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）について

平成13年5月1日に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（食品リサイクル法）」により、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者は、食品廃棄物の発生量の抑制、減量及び再生利用を通じて、食品循環資源の再生利用等の実施率を向上させることが義務付けられております。

当社は、年間100トン以上の食品廃棄物を排出する食品関連事業者に該当しており、現在食品廃棄物の内、廃油の回収、特定店舗での生ゴミの回収による生ゴミの堆肥化を進めております。

しかしながら、同法の排出量削減の基準等が引き上げられた場合、新たな対応に伴う追加コスト等が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()短時間労働者（パートタイマー）について

当社は、従業員のうち短時間労働者が多くを占めております。今後、厚生年金、健康保険の適用基準が拡大あるいはパートタイム労働法の改正等による保険料負担の増加等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

()法令遵守について

当社は、行動憲章の制定、コンプライアンス委員会の設置等、法令遵守体制の整備と研修を行っております。

しかしながら、役職員等に法令違反が発生した場合には、社会的信用の低下により来客数が減少し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保と育成について

当社は、新規の店舗展開と既存店の店舗運営及び内部管理体制を増強するために、優秀な人材を確保していくことが必要であり、求人・採用活動のレベルアップ、採用後の従業員に対する研修等を含めた従業員教育の充実、自己啓発の推奨等で、人材育成に取り組んでおります。

しかしながら、人材の確保及び育成が当社の計画通りに進まない場合は、予定している店舗展開が未達成となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報の管理について

当社では、店舗で行っている販促サービスとしての顧客情報と、お客様からのメールや電話等で取得した情報及び社員、パートタイマー等の個人情報を取り扱っております。当該個人情報の管理は、取得時は利用目的をあらかじめ説明し、取得後にはデータの漏洩、滅失又は毀損が発生しないように万全を期しております。

しかしながら、何らかの理由により個人情報が漏洩した場合には、損害賠償請求の発生や社会的信用の低下等により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社の重要な契約等は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容 (商品内容)	契約締結日	契約期間
当社	プリマハム株式会社	商品売買契約 (豪州産牛肉)	平成14年1月1日	平成27年1月1日から 平成27年12月31日まで (以降1年毎の自動更新)

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づき作成されております。また、この財務諸表の作成に当たっては、決算日における財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。

(2) 財政状態の分析について

(資産)

当事業年度末における資産合計は149億59百万円（前事業年度末132億46百万円）となり17億13百万円増加いたしました。その主な要因は、流動資産の現金及び預金が1億9百万円及び新規出店等により有形固定資産が14億4百万円増加したこと等によります。

(負債)

当事業年度末における負債合計は26億37百万円（前事業年度末22億95百万円）となり3億42百万円増加いたしました。その主な要因は、新店の設備等の計上により未払金が1億91百万円、買掛金が32百万円及び未払消費税等が31百万円増加したこと等によります。

(純資産)

当事業年度末における純資産の残高は123億22百万円（前事業年度末109億50百万円）となり13億71百万円増加いたしました。その主な要因は、当期純利益の増加と配当金の支払いにより利益剰余金が13億70百万円増加したこと等によります。なお、自己資本比率は82.4%（前事業年度末82.7%）となりました。

(3) 経営成績の分析について

当事業年度の売上高は、159億26百万円（前事業年度は130億49百万円）となりました。これは、13店舗の新規出店及び販促活動と店舗改装による既存店の活性化等によるものであります。これらの結果、過去最高の売上高を達成いたしました。

売上原価率は、27.8%と前事業年度より0.1ポイント改善いたしました。これは、食材の仕入先の見直しによるものであります。

販売費及び一般管理費の売上高比率は、56.9%と前事業年度より0.2ポイント上昇いたしました。これは、従業員数の増加による人件費の増加によるものであります。これらの結果、営業利益は24億49百万円（前事業年度は20億13百万円）となりました。

営業外収益は、協賛金収入が5百万円減少し、営業外費用では、前事業年度に発生した公募増資等による株式交付費が24百万円減少いたしました。これらの結果、経常利益は24億63百万円（前事業年度は20億7百万円）となりました。

特別利益は、固定資産売却益1百万円計上し、特別損失は、減損損失13百万円、固定資産除売却損8百万円を計上いたしました。その結果、当期純利益は16億26百万円（前事業年度は12億37百万円）となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社に影響を与える事項については、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」をご参照下さい。

(5) 経営戦略の現状と見通し

当社は、企業理念において、常にお客様に高付加価値を提供し続けることを私達の使命といたしております。そのためにも、提供する商品をいつも改良、改善するとともに、価値の高い商品づくりに取り組みながら、お客様の満足を追求してまいります。

店舗の内外装についても、明るくて楽しい雰囲気のある店づくりに挑戦しつづけ、働く人たちがお客様から支持を受け、尊敬されるような会社を目指してまいります。

そのためには、高利益率の体質を維持しながら、企業規模を拡大してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

キャッシュ・フローの状況について

営業活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より5億27百万円多い24億43百万円の資金を得ました。これは、資金の源泉となる税引前当期純利益が24億42百万円と減価償却費が6億29百万円あった一方、法人税等の支払額が8億17百万円あったこと等によります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、前事業年度より6億5百万円多い20億99百万円の資金を使用しました。これは、新規出店及び改装等に伴う有形固定資産の取得による支出が19億58百万円あったこと等によります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、2億71百万円の資金を使用しました。(前事業年度は25億88百万円の収入。)これは、配当金の支払いが2億56百万円あったこと等によります。

これらの活動の結果、現金及び現金同等物の残高は、前事業年度より73百万円増加し、58億83百万円となりました。

資金需要及び財務政策

当社は、現状の利益率を維持、向上させながら、規模の拡大にも取り組んでまいりたいと考えております。高利益率を確保できる店舗を出店しながら成長してまいります。当社といたしましては、設備投資に必要な資金は、内部留保資金により充当する方針であります。

なお、納税資金等の運転資金については、金融機関からの短期借入金にて対応する予定であります。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

企業は、諸条件の中でも永続的に繁栄することが必要であります。その実現にはお客様の強力な支持を得て、再来店していただける魅力ある店舗を作り続けていかなければなりません。

重要なのは従業員全員が企業理念を理解し、それを具体的に実践する経営者を目指していくことにあります。当社は、社内外研修や海外研修等の教育の機会を一層充実させてまいります。併せて、会社の理念や方向性を共有できる人材を広く募集して、人材の層を厚く強固なものにしてまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度におきましては、13店舗の新規出店と13店舗の改装を実施いたしました。この結果、当事業年度中に実施しました設備投資は、総額で18億87百万円となりました。

なお、当事業年度は1店舗の閉店を行っております。

また、当社は飲食事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

平成27年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)	
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
愛知県 39店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	1,444,287	0	-	188,774	1,633,062	102 [354]
岐阜県 10店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	265,702	-	-	44,081	309,784	18 [78]
三重県 5店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	101,265	-	-	16,897	118,162	10 [35]
静岡県 9店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	419,123	-	-	51,610	470,734	22 [72]
東京都 6店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	321,055	-	-	25,908	346,964	18 [56]
埼玉県 9店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	539,555	-	-	63,511	603,067	29 [70]
神奈川県 8店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	492,410	-	-	65,244	557,654	24 [86]
千葉県 7店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	597,221	-	-	67,808	665,030	21 [73]
滋賀県 3店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	205,516	-	-	24,590	230,106	7 [22]
京都府 1店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	100,615	-	-	14,020	114,635	6 [11]
店舗計 97店舗	飲食事業	営業店舗 用設備等	4,486,755	0	-	562,447	5,049,203	257 [861]
転貸店舗		営業店舗 用設備等	4,941	-	-	-	4,941	-
本社 (名古屋市名東区)	事務所	事務所 設備等	22,131	6,535	143,008 (420.53)	27,436	199,112	67 [12]
東京事務所 (東京都千代田区)	事務所	事務所 設備等	373	-	-	1,372	1,745	4
商品部 (愛知県春日井市)	トレーニング センター	事務所 設備等	36,546	-	-	2,681	39,228	2
東海ファクトリー (愛知県春日井市)	自社工場	工場設備 等	119,511	129,619	246,990 (2,959.29)	11,170	507,291	4 [39]
関東ファクトリー (神奈川県厚木市)	自社工場	工場設備 等	4,687	48,567	-	2,671	55,927	2 [12]
合計			4,674,946	184,722	389,999 (3,379.82)	607,781	5,857,449	336 [926]

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 現在休止中の設備はありません。
3. ()内の面積は、自社保有分を示しております。
4. 従業員数欄の[外書]は、パートタイマーの平均雇用人員であります。
5. 主要な賃借として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	契約の内容	契約期間	年間賃借料 (千円)
昭和橋店他 (名古屋市中区他)	建物賃貸借及び事業用定期借 地権設定	5～21年	1,016,611

3【設備の新設、除却等の計画】

当事業年度末において、決定している重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
武石インター店 (千葉県花見川区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	120,600	100,386	自己資金	平成27年 9月	平成28年 1月	122
南増尾店 (千葉県柏市)	飲食事業	営業店舗 用設備等	107,200	48,554	自己資金	平成27年 9月	平成28年 1月	120
鹿浜店(仮称) (東京都足立区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	113,500	45,666	自己資金	平成27年 12月	平成28年 4月	122
洛西店(仮称) (京都市西京区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	99,950	4,440	自己資金	平成28年 2月	平成28年 4月	118

- (注) 1. 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
3. 正式決定していない事業所は、仮称としております。
4. 武石インター店は、平成28年1月15日付で開業いたしました。
5. 南増尾店は、平成28年1月25日付で開業いたしました。

(2) 重要な設備の改修等

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金 調達方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力 (席)
			総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
守山店 (名古屋市守山区)	飲食事業	営業店舗 用設備等	62,027	1,600	自己資金	平成28年 1月	平成28年 3月	20

- (注) 1. 投資予定金額には、無形固定資産が含まれております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 重要な設備の除却等

当社は、1店舗の閉鎖を計画しており、これに伴い設備の除却を計画しておりますが、減損会計を適用しているため、除却に伴う損失予想額は軽微であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,520,000
計	22,520,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年3月17日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	15,070,800	15,070,800	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	単元株式数100株
計	15,070,800	15,070,800		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日 (注)1	3,315,000	6,630,000		803,337		713,337
平成26年9月8日 (注)2	800,000	7,430,000	1,233,376	2,036,713	1,233,376	1,946,713
平成26年10月8日 (注)3	105,400	7,535,400	162,497	2,199,210	162,497	2,109,210
平成27年7月1日 (注)1	7,535,400	15,070,800		2,199,210		2,109,210

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 3,244円
発行価額 3,083.44円
資本組入額 1,541.72円
払込金総額 2,466百万円

3. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

発行価格 3,083.44円
資本組入額 1,541.72円
割当先 大和証券株式会社

(6) 【所有者別状況】

平成27年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		29	27	81	50	6	11,882	12,075	
所有株式数(単元)		30,591	1,352	43,659	6,291	67	68,720	150,680	2,800
所有株式数の割合(%)		20.30	0.90	28.97	4.18	0.05	45.60	100	

(注) 自己株式592株は、「個人その他」に5単元及び「単元未満株式の状況」に92株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ストロングウィル	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目75番地	3,795,600	25.18
ブロンコピリー従業員持株会	愛知県名古屋市名東区平和が丘1丁目75番地	526,700	3.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	417,700	2.77
株式会社トークン	愛知県名古屋市熱田区川並町4番8号	361,500	2.39
竹市靖公	愛知県名古屋市北区	357,800	2.37
竹市克弘	愛知県名古屋市北区	343,300	2.27
竹市啓子	愛知県名古屋市北区	336,900	2.23
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	305,300	2.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	294,500	1.95
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	280,000	1.85
計		7,019,300	46.57

(注) 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 500		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,067,500	150,675	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 2,800		
発行済株式総数	15,070,800		
総株主の議決権		150,675	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

平成27年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ブロンコピリー	愛知県名古屋市名東区 平和が丘一丁目75番地	500		500	0.00
計		500		500	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成28年3月17日取締役会決議)

当該制度は、会社法第236条、第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、取締役に対して新株予約権を割当ててことを、平成28年3月17日の取締役会において決議されたものでありその内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成28年3月17日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く)7名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	8,160株 「募集事項」(4)に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	「募集事項」(8)に記載しております。
新株予約権の行使の条件	「募集事項」(10)に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	「募集事項」(11)に記載しております。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「募集事項」(13)に記載しております。

当社は、平成28年3月17日の取締役会において、当社の取締役に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

「募集事項」

(1) 新株予約権の名称

株式会社ブロンコピリー 第1回株式報酬型新株予約権

(2) 新株予約権の割当対象者及び人数

当社の取締役（社外取締役を除く） 7名

(3) 新株予約権の数

当社取締役に付与する新株予約権は816個とする。

上記総数は、割り当て予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

(4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、10株とする。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとする。

(5) 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

(6) 新株予約権の割当日

平成28年4月18日

(7) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

(8) 新株予約権を行使することができる期間

平成28年4月19日から平成68年4月18日までとする。ただし、行使期間の最終日が会社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

(9) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

(10) 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとする。ただしこの場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

(11) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。

(12) 新株予約権の取得に関する事項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(10)の定めまたは新株予約権割当契約の定めにより新株予約権の行使をできなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社株主総会(株主総会が不要な場合は当社の取締役会)において承認された場合は、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(13) 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、会社法第236条第1項8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(4)に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記(8)に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記(8)に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

前記(9)に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

前記(12)に準じて決定する。

(14) 新株予約権の行使により発生する端数の切捨て

新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとする。

(15) 新株予約権証券の不発行

当社は新株予約権に係る新株予約権証券を発行しない。

(16) 新株予約権行使の際の払込取扱場所

愛知県名古屋市北区田幡2丁目13-11

株式会社三菱東京UFJ銀行 黒川支店

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	592		592	

(注) 1. 平成27年6月5日開催の取締役会決議に基づき、平成27年7月1日付で普通株式を1株につき2株の割合をもって株式分割し、普通株式296株増加しております。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成28年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、企業体質の充実・強化に努めるとともに、剰余金の配当につきましても業績を勘案しながら、継続的かつ安定的な配当を基本方針として、株主の皆様の期待に応えていきたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨、「当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める」旨定款に定めております。

内部留保金の使途につきましては、新規出店による業容の拡大、改装による顧客の増加及び人材育成を図るため、有効投資する予定であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき、中間配当として1株につき18円を実施しました。また、当期末配当につきましても、1株につき9円の配当を実施しました。なお、中間配当につきまして、平成27年7月1日に行いました株式分割を考慮しますと、1株当たり9円となり、期末配当を合わせると、1株当たり年間配当は18円となります。この結果、当事業年度の配当性向は16.7%となりました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
平成27年7月15日 取締役会決議	135,631	18
平成28年1月19日 取締役会決議	135,631	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第30期	第31期	第32期	第33期	第34期
決算年月	平成23年12月	平成24年12月	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月
最高(円)	2,231 2,273	2,174	4,000 1,988	4,020	5,600 2,960
最低(円)	2,097 1,470	2,044	2,120 1,600	1,750	3,000 2,025

(注)1. 最高・最低株価は、平成23年8月25日以前は大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)、平成23年8月26日から平成24年8月26日までは東京証券取引所市場第二部、平成24年8月27日より東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2. 第30期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

3. 第32期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割(平成25年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

4. 第34期の事業年度別最高・最低株価のうち、印は、株式分割(平成27年7月1日、1株 2株)による権利落後の最高・最低株価を示しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,960	2,590	2,531	2,628	2,440	2,493
最低(円)	2,366	2,025	2,118	2,326	2,220	2,319

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員】の状況】

男性 11名 女性 1名 (役員のうち女性の比率8%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		竹市 靖 公	昭和18年12月21日	昭和37年4月 株式会社トミヤマシューズ入社 昭和44年3月 喫茶トミヤマ創業 昭和53年6月 スターキハウスブロンコ創業 昭和58年12月 株式会社ブロンコ(現株式会社ブロンコピリー)設立、代表取締役社長就任 平成25年3月 代表取締役会長就任(現任)	(注)5	357,800
代表取締役 社長	営業本部長	竹市 克 弘	昭和50年2月10日	平成15年4月 当社入社 平成16年2月 守山店店長就任 平成17年8月 コミサリーチーフマネジャー就任 平成18年12月 取締役営業担当就任 平成19年3月 取締役製造購買担当就任 平成20年6月 取締役第1営業部長就任 平成21年3月 常務取締役第1営業部長就任 平成24年3月 代表取締役専務第1営業部長就任 平成25年3月 代表取締役社長就任 平成26年3月 代表取締役社長兼営業本部長就任(現任)	(注)5	343,300
取締役	管理部長	古田 光 浩	昭和36年2月23日	昭和59年4月 株式会社サンゲツ入社 昭和62年6月 株式会社サンリオ入社 昭和63年3月 株式会社トリー入社 平成8年3月 同社総合企画室長 平成15年8月 株式会社スギ薬局入社 平成16年3月 同社経営企画室副室長 平成17年4月 ラオックス株式会社入社 平成17年5月 同社経営企画室長 平成18年4月 同社執行役員経営企画室長 平成19年6月 同社執行役員経営企画本部長 平成22年2月 当社入社 平成22年9月 管理部長就任 平成23年3月 取締役管理部長就任(現任)	(注)5	2,500
取締役	商品部長	竹市 啓 子	昭和23年8月28日	昭和42年4月 丸紅株式会社入社 昭和53年6月 スターキハウスブロンコ創業 昭和58年12月 株式会社ブロンコ(現株式会社ブロンコピリー)設立、取締役就任 平成17年7月 取締役財務担当就任 平成20年6月 取締役商品部長就任(現任)	(注)5	336,900
取締役	第2営業部長	出口 有 二	昭和48年6月17日	平成4年9月 株式会社ブロンコ(現株式会社ブロンコピリー)入社 平成7年9月 大曽根店店長就任 平成13年12月 営業部エリアマネジャー就任 平成17年10月 営業部営業第1課長兼エリアマネジャー就任 平成18年12月 取締役営業担当東地区就任 平成20年6月 取締役第1営業部東地区担当就任 平成21年6月 取締役第2営業部長就任(現任)	(注)5	26,500
取締役	第1営業部長	馬場 崇 文	昭和48年5月15日	平成9年3月 当社入社 平成11年2月 半田インター店店長就任 平成15年2月 営業部エリアマネジャー就任 平成17年10月 営業部営業第2課長兼エリアマネジャー就任 平成19年3月 取締役営業担当西地区就任 平成20年6月 取締役第1営業部西地区担当就任 平成22年8月 取締役第1営業部エリアマネジャー就任 平成25年3月 取締役第1営業部長就任(現任)	(注)5	31,900

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)	
取締役	製造部長	宮本卓	昭和53年12月27日	平成13年4月 平成15年2月 平成18年8月 平成18年12月 平成20年6月 平成24年3月	当社入社 浜松三方原店店長就任 コミサリーマネジャー就任 コミサリーチーフマネジャー就任 製造部長就任 取締役製造部長就任(現任)	(注)5	4,400	
取締役		森田直行	昭和17年4月8日	平成7年6月 平成7年10月 平成18年4月 平成18年6月 平成20年4月 平成22年12月 平成23年4月 平成27年6月 平成28年2月 平成28年3月	京セラ株式会社代表取締役専務就任 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役社長就任 KCCSマネジメントコンサルティング株式会社代表取締役社長就任 京セラ株式会社代表取締役副会長就任 京セラコミュニケーションシステム株式会社代表取締役会長就任 日本航空株式会社副社長執行役員就任 KCCSマネジメントコンサルティング株式会社代表取締役会長就任 株式会社NTMC取締役会長就任(現任) 社会医療法人誠光会理事就任(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)5		
取締役		平野曜二	昭和26年11月4日	昭和57年4月 昭和63年4月 平成19年8月	弁護士登録・弁護士業 平野曜二法律事務所開設(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)5		
監査役 (常勤)		岩田忠雄	昭和46年9月1日	平成8年2月 平成9年6月 平成18年9月 平成20年6月 平成23年3月	当社入社 大曽根店店長就任 内部監査室長就任 管理部経営管理課長就任 当社監査役就任(現任)	(注)6	51,600	
監査役 (非常勤)		遠山昌夫	昭和5年4月28日	昭和36年3月 平成12年3月 平成13年6月 平成21年6月 平成25年6月 平成27年6月	菊水株式会社(現菊水化学工業株式会社)代表取締役社長就任 当社監査役就任(現任) 菊水化学工業株式会社代表取締役会長就任 菊水化学工業株式会社最高顧問就任 菊水化学工業株式会社取締役最高顧問就任 菊水化学工業株式会社相談役名誉会長就任(現任)	(注)6	40,000	
監査役 (非常勤)		岩村豊正	昭和43年9月2日	平成5年10月 平成12年7月 平成16年4月 平成16年11月 平成18年8月 平成20年3月 平成20年10月 平成26年3月 平成27年10月	監査法人伊東会計事務所入所 岩村公認会計士事務所設立、所長就任(現任) ジャパンベストレスキューシステム株式会社社外監査役就任(現任) キャブ株式会社社外監査役就任(現任) 監査法人アンビシヤス設立、代表社員就任(現任) 当社監査役就任(現任) 株式会社プラス社外監査役就任(現任) 株式会社スーパーアプリ社外監査役就任(現任) 株式会社キャブホールディングス社外監査役就任(現任)	(注)7		
計								1,194,900

- (注) 1. 取締役竹市啓子は、代表取締役会長竹市靖公の配偶者であります。
2. 代表取締役社長竹市克弘は、代表取締役会長竹市靖公及び取締役竹市啓子の長男であります。
3. 取締役森田直行及び平野曜二は、社外取締役であります。

4. 監査役遠山昌夫及び岩村豊正は、社外監査役であります。
5. 取締役の任期は、平成28年3月17日開催の定時株主総会終結の時から平成28年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、平成27年3月18日開催の定時株主総会終結の時から平成30年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 監査役の任期は、平成28年3月17日開催の定時株主総会終結の時から平成31年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
横 田 政 美	昭和25年6月6日	昭和48年4月 平成9年4月 平成18年11月 平成19年3月 平成22年8月	株式会社あさくま入社 同社 取締役営業部長 当社入社 管理部 採用人事教育担当就任 管理部 人事総務課(現任)	7,200
小 林 恒 俊	昭和19年10月3日	昭和46年3月 昭和48年11月 平成4年11月	株式会社小林美材商社入社 同社取締役就任 同社代表取締役就任(現任)	26,000
計				33,200

なお、当社の監査役は3名以内とする旨、及び監査役の責任免除を取締役会決議できる旨を定款で定めております。

さらに、内部監査担当者と連携して、共同監査を行う等積極的に情報交換を行い、コンプライアンス強化に努めております。

具体的には、監査役会が定めた年度監査方針に基づき、取締役会及びその他の会議等に出席し、取締役、従業員の業務遂行の状況聴取、各部門及び店舗の業務調査を行うとともに、重要な決裁書類等の閲覧、決算書類の監査、株主総会提出議案及び書類の監査、会計監査人の監査に立会い、報告を受け、意見を聴取する等の監査を行っております。

c. 内部監査

当社は、内部統制の有効性及び業務実態の適正性について、内部監査室（1名）が各部門から独立した社長直轄組織として、年間の監査実施計画に基づいて、各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の推進状況、Q S Cの実施状況を監査し、必要な改善指導を各部門と連携して行っております。

また、内部監査は、監査役監査及び会計監査人と有機的に連携するよう、内部監査結果について監査役に報告し、必要に応じて会計監査人にも報告しております。

（注）Q S Cとは、クオリティー（Quality・品質）、サービス（Service）、クレンリネス（Cleanliness・清潔さ）の頭文字を取ったものです。

d. 会計監査人

会計監査人として、有限責任あずさ監査法人と監査契約を締結し、独立した立場から会計に関する監査を受けております。

e. コンプライアンス委員会

コンプライアンスに関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてコンプライアンス委員会を設置しております。

委員長を管理部長とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するコンプライアンスを徹底するため、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告するとともに、会社全体のコンプライアンスに関する認識強化を図っております。

f. リスク管理委員会

リスク管理に関する取り組みを強化するため、全社横断的な組織としてリスク管理委員会を設置しております。

委員長を管理部長とし、委員を取締役及び部長から選出して、所管業務に関するリスク管理を徹底するため、6ヶ月に一回リスクを洗い出し、その評価、対応方針策定を行い、必要に応じ研修の実施、規程・マニュアルの作成等を行っております。

また、委員長は、その概要を定期的に代表取締役社長に報告しております。

ロ. 企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役会設置会社であり、上記イに述べる体制を採ることにより、十分なコーポレート・ガバナンスが達成できると考えております。また、社外取締役及び社外監査役を招聘することにより、外部からの視点を導入することで客観的合理性のある経営を実現するために、現状の体制を採用しております。

内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制の基本方針を平成18年5月16日開催の取締役会において決議（平成22年10月8日にその一部を改定）し、下記のとおり定め、業務の有効性と効率性を確保し、関連法規を遵守しております。併せて、事業に影響を与える可能性のある潜在的な事象を識別することにより、リスクの極小化を図り、企業価値の維持、向上、事業目的の達成に努めております。

イ. 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・当社は、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委員会の委員長に管理部長を任命し、その推進部署を管理部として、取締役及び使用人が職務を執行するうえで、法令及び定款、企業理念、行動指針に適合して遂行するよう管理する体制を確保し、企業倫理の確立を図る。
- ・当社は、コンプライアンスの充実のため、研修、広報活動を定期的実施し、当社のC S R活動に役立たせる。
- ・当社は、コンプライアンス違反事象が適切に管理部及び取締役会に報告されるよう、報告体制を構築する。

- ・ 内部監査室は、内部監査規程に基づき業務ラインから独立した立場から、定期的に内部統制システムの運用状況について監査を行い、違反事象が発生した場合は、その解決のために指導、是正勧告を行う。
 - ・ 当社は、使用人が法令もしくは定款上疑義のある行為等を認知し、それを告発しても、当該使用人に不利益な扱いを行わない旨を公表し、コンプライアンス体制の充実と徹底を図る。
- ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・ 当社は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理を、「文書管理規程」に定めるところに従って、当該情報を文書または電磁的媒体に記録し、整理・保存する。
 - ・ 監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連諸規程に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
 - ・ 「文書管理規程」他関連規程は、必要に応じて適宜見直し改善を図る。
- ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理委員会の委員長に管理部長を任命し、各部門担当取締役、役職者とともに、各種リスク管理の方針等に関する協議を行い、重要事項については取締役会に報告する。
 - ・ 当社は管理部門を全社的なリスクを総括的に管理する部門とし、既存の「品質保証管理規程」、「災害対策規程」、「情報セキュリティ管理規程」等の徹底を図るとともに、必要なリスク管理規程を新たに制定する。併せて、関連規程に基づきマニュアルやガイドラインを制定し、危機が発生した場合事業の継続を確保するための体制を整備する。
 - ・ 監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- ニ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、中期経営計画及び年度総合予算に基づいて、各部門の計画に対して職務を執行し、その状況を定期的に検証する。
 - ・ 当社は、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」により、取締役の権限及び責任の範囲を適切に定め、併せて取締役会への報告ルールを明確にすることで、取締役が効率的に職務執行する体制を確保する。
- ホ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 当社は、監査役を補助する使用人を設置しないが、監査役が使用人の設置を求めた場合には、監査役と協議の上、内部監査室員を補助する使用人として速やかに設置する。
 - ・ 前項の使用人に対しては、その補助すべき期間においては所属長の指揮命令を受けないものとし、人事考課等は監査役が行う体制とする。
- ヘ．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、その他監査役への報告が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 取締役は、監査役出席の取締役会において「取締役会規程」に基づき、その担当する職務の執行状況を報告し、付議すべき重要な事項について稟議書等で報告する。
 - ・ 取締役及び使用人は、以下に定める事項について発見次第速やかに監査役に対して報告を行う。
 - 会社の信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの
 - 会社の業績に大きく影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - 法令及び定款並びに諸規程に違反する行為で重大なもの
 - ・ 監査役は、経営会議等主要な会議に出席して、取締役及び使用人から決定事項、業務の執行状況について報告を求められることができる。
 - ・ 監査役は、内部監査室と定期的に打合せを行い、必要に応じて内部監査室に対して調査を求める等緊密な連携を保ち、効果的な監査業務を遂行する。
 - ・ 取締役及び使用人は、主要な会議の議事録、稟議書、規程等重要な記録・情報を整備保存し、監査役監査の環境を整える。

リスク管理体制の整備の状況

当社の業務遂行において、様々なリスク要因がありますが、働く一人ひとりが自らの職務に責任を持ち業務を行うよう周知徹底しており、日頃から法令や企業倫理等の遵守に努めるよう、自主点検を行いながら、一方で個人情報保護を含む情報セキュリティ、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、安全衛生や緊急時の体制の構築に取り組み、その発生の予防と迅速な対応に努めております。

また、衛生管理に関しても、社内による自主検査と社外による検査体制をとり、管理体制を強化しております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査は、内部監査室を社長直轄の部門として設置した上で1名を配置し、年間の監査実施計画に基づき各部門及び店舗の規程・マニュアル等に沿った業務の進捗状況等の監査を実施しております。また、内部監査室は監査役及び会計監査人と意見交換を行なうとともに、内部統制管理責任者と相互連携を図り、業務の改善に向けた助言や勧告を行っております。

当社の監査役監査は、監査役が取締役会に出席し業務執行状況について監査を行うとともに、各部門の調査を実施し内部規定・基準の妥当性を検証しております。また、監査役は会計監査人と必要に応じ情報及び意見交換を行ない、内部統制管理責任者と相互間の連携を図りながら効果的な監査業務を行っております。

なお、監査役岩村豊正は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役

社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。それぞれが第三者的視点から、業務執行の適法性や妥当性、会計の適法性等のチェック機能を担い、コーポレートガバナンスの強化を図っております。

当社社外取締役及び社外監査役は、弁護士や会計士、長年にわたり経営に携われ、優れた実績をあげられた経営者など、高い専門性と豊富な知識や経験を備えており、それぞれの立場から当社業務執行の適法性が監査できるとともに、独立した立場から経営を監視することができる体制が整っていると判断しております。

社外取締役又は社外監査役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針は特に定めておりませんが、選任にあたっては、株式会社東京証券取引所が定める基準を参考にしており、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方としております。

なお、社外取締役森田直行及び平野曜二、社外監査役岩村豊正は、当社の株式を保有しておらず、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。社外監査役遠山昌夫は、当社の株式を40,000株保有しておりますが、その他の人的関係、資本的関係、取引関係等の利害関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、それぞれの監督又は監査にあたり必要に応じて、内部監査室、監査役及び会計監査人と協議・報告・情報交換を行うことにより、相互連携を図っております。また、内部統制部門からも必要に応じて内部統制の状況に関する情報の聴取等を行っております。

役員の報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	69,750	69,750				7
監査役 (社外監査役を除く)	7,012	7,012				1
社外役員	6,900	6,900				3

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2. 取締役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額300百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

3. 監査役の報酬限度額は、平成19年3月16日開催の第25期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

ロ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
27,745	4	使用人兼務取締役の使用人分としての給与であります。

ハ．役員報酬等の額又はその算定の決定に関する方針の内容及び決定方針

取締役及び監査役の報酬額は、取締役全員及び監査役全員の報酬限度額を株主総会の決議により決定し、各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が、業績貢献や業務執行状況を勘案して決定し、使用人兼務役員の使用人分給与は、使用人兼務役員が役員となる直前に受けていた給料の額を基本としております。

また、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

12銘柄 136,058千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社トーカン	33,000	68,112	事業活動の円滑な推進のため
株式会社十六銀行	65,000	27,820	
株式会社愛知銀行	2,100	12,558	
株式会社大垣共立銀行	30,000	10,920	
株式会社プロトコーポレーション	6,000	10,410	
大宝運輸株式会社	3,600	1,108	
株式会社サガミチェーン	1,000	1,072	
株式会社トリドール	600	1,018	
トヨタ自動車株式会社	100	755	
株式会社壱番屋	100	510	
株式会社あみやき亭	100	397	
株式会社ドトール・日レス ホールディングス	168	291	

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
株式会社トーカン	33,000	60,390	事業活動の円滑な推進のため
株式会社十六銀行	65,000	31,265	
株式会社大垣共立銀行	30,000	14,700	
株式会社愛知銀行	2,100	13,545	
株式会社プロトコーポレーション	6,000	9,984	
大宝運輸株式会社	3,600	1,425	
株式会社トリドール	600	1,334	
株式会社サガミチェーン	1,000	1,290	
トヨタ自動車株式会社	100	748	
株式会社壱番屋	100	594	
株式会社あみやき亭	100	468	
株式会社ドトール・日レス ホールディングス	168	314	

八．保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

会計監査の状況

当事業年度において監査業務を執行した公認会計士及びその他監査業務に係る補助者の構成は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	岡野 英生（有限責任あずさ監査法人、監査継続年数3年）
	楠元 宏（有限責任あずさ監査法人、監査継続年数7年）
監査業務に係る補助者の構成	公認会計士 6名
	その他 6名

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、取締役会に自己の株式を取得する権限を付与することにより、財務政策等の諸施策を機動的に遂行することが可能となることを目的としております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことが可能となることを目的としております。

取締役、監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的として、次のとおり定款に定めております。

イ．取締役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

ロ．監査役の責任免除

当社は、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任額から法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として免除することができる旨定款に定めております。

責任限定契約の概要

イ．社外取締役及び社外監査役の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務について、善意かつ重大な過失がないときに限り、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

ロ．会計監査人の責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項に基づき、会計監査人である有限責任あずさ監査法人との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額を限度としております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上の賛成を持って行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことが可能となることを目的としております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
13,200	1,500	13,200	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

コンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の規模や監査日数等を勘案し監査法人と協議を行い、且つ、その報酬等については当社の監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成27年1月1日から平成27年12月31日まで）の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表は作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また監査法人等が主催する会計基準等のセミナーにも参加しております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,667,531	6,777,251
売掛金	122,520	174,187
商品及び製品	57,790	65,834
原材料及び貯蔵品	268,383	301,589
前払費用	111,192	126,977
繰延税金資産	55,854	68,637
その他	13,375	17,759
流動資産合計	7,296,648	7,532,238
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,425,334	7,572,681
減価償却累計額	3,063,577	3,372,763
建物(純額)	3,361,756	4,199,917
構築物	893,324	1,073,542
減価償却累計額	563,137	598,512
構築物(純額)	330,186	475,029
機械及び装置	245,392	328,988
減価償却累計額	115,354	150,801
機械及び装置(純額)	130,038	178,186
車両運搬具	9,997	11,395
減価償却累計額	9,924	4,860
車両運搬具(純額)	72	6,535
工具、器具及び備品	1,512,443	1,804,819
減価償却累計額	1,036,476	1,197,038
工具、器具及び備品(純額)	475,967	607,781
土地	276,207	389,999
建設仮勘定	132,526	254,258
有形固定資産合計	4,706,756	6,111,708
無形固定資産		
借地権	75,395	82,820
ソフトウェア	23,372	26,636
その他	13,998	17,916
無形固定資産合計	112,766	127,374
投資その他の資産		
投資有価証券	143,513	143,717
出資金	70	30
長期前払費用	57,528	51,618
差入保証金	791,103	862,422
繰延税金資産	111,760	100,632
その他	26,300	29,952
投資その他の資産合計	1,130,276	1,188,372
固定資産合計	5,949,799	7,427,455
資産合計	13,246,447	14,959,693

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	398,087	430,425
短期借入金	111,257	106,508
リース債務	10,062	10,662
未払金	577,612	769,418
未払費用	37,092	63,143
未払法人税等	501,635	498,815
未払消費税等	143,441	174,659
預り金	46,544	71,301
前受収益	2,196	2,190
賞与引当金	22,385	29,253
販売促進引当金	16,088	20,014
資産除去債務	-	2,488
流動負債合計	1,866,403	2,178,880
固定負債		
リース債務	170,023	171,035
資産除去債務	234,210	265,033
その他	25,008	22,699
固定負債合計	429,242	458,768
負債合計	2,295,646	2,637,648
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,199,210	2,199,210
資本剰余金		
資本準備金	2,109,210	2,109,210
資本剰余金合計	2,109,210	2,109,210
利益剰余金		
利益準備金	58,887	58,887
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	16,229	15,312
別途積立金	1,000,000	1,000,000
繰越利益剰余金	5,548,175	6,919,195
利益剰余金合計	6,623,292	7,993,395
自己株式	567	567
株主資本合計	10,931,146	12,301,249
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	19,654	20,796
評価・換算差額等合計	19,654	20,796
純資産合計	10,950,801	12,322,045
負債純資産合計	13,246,447	14,959,693

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
売上高	13,049,810	15,926,800
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	52,931	57,790
当期製品製造原価	1,911,897	2,502,976
当期商品仕入高	1,817,603	2,025,063
合計	3,782,432	4,585,831
他勘定振替高	1 84,514	1 99,687
商品及び製品期末たな卸高	57,790	65,834
売上原価合計	3,640,128	4,420,309
売上総利益	9,409,682	11,506,490
販売費及び一般管理費	2 7,396,393	2 9,057,455
営業利益	2,013,288	2,449,035
営業外収益		
受取利息	3,052	3,836
有価証券利息	268	268
受取配当金	2,311	2,220
受取賃貸料	21,800	21,240
受取保険金	2,588	2,182
協賛金収入	14,354	9,149
その他	2,856	2,685
営業外収益合計	47,232	41,582
営業外費用		
支払利息	794	803
株式交付費	24,775	-
賃貸費用	21,029	20,791
現金過不足	2,981	3,579
その他	3,287	2,068
営業外費用合計	52,868	27,242
経常利益	2,007,653	2,463,375
特別利益		
固定資産売却益	-	3 1,449
特別利益合計	-	1,449
特別損失		
減損損失	-	4 13,780
固定資産除売却損	5 13,698	5 8,405
特別損失合計	13,698	22,185
税引前当期純利益	1,993,955	2,442,640
法人税、住民税及び事業税	758,488	817,061
法人税等調整額	2,389	717
法人税等合計	756,098	816,344
当期純利益	1,237,856	1,626,296

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)		当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,607,695	84.1	2,146,918	85.8
労務費		184,011	9.6	205,849	8.2
経費		120,191	6.3	150,208	6.0
当期総製造費用		1,911,897	100.0	2,502,976	100.0
当期製品製造原価		1,911,897		2,502,976	

原価計算の方法

当社の原価計算は、総合原価計算によっており、その計算の一部に予定原価を採用し、期末においてこれによる差額を調整のうえ、実際原価に修正しております。

(注) 主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
減価償却費(千円)	31,170	48,121
消耗品費(千円)	25,364	28,227
水道光熱費(千円)	19,493	21,098

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	803,337	713,337	713,337	58,887	18,162	1,000,000	4,480,760	5,557,810
当期変動額								
新株の発行	1,395,873	1,395,873	1,395,873					
固定資産圧縮積立金の取崩					1,932		1,932	-
剰余金の配当							172,373	172,373
当期純利益							1,237,856	1,237,856
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	1,395,873	1,395,873	1,395,873	-	1,932	-	1,067,415	1,065,482
当期末残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	16,229	1,000,000	5,548,175	6,623,292

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	325	7,074,159	11,295	11,295	7,085,454
当期変動額					
新株の発行		2,791,746			2,791,746
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		172,373			172,373
当期純利益		1,237,856			1,237,856
自己株式の取得	241	241			241
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			8,359	8,359	8,359
当期変動額合計	241	3,856,987	8,359	8,359	3,865,346
当期末残高	567	10,931,146	19,654	19,654	10,950,801

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	16,229	1,000,000	5,548,175	6,623,292
当期変動額								
新株の発行								-
固定資産圧縮積立金の取崩					917		917	-
剰余金の配当							256,193	256,193
当期純利益							1,626,296	1,626,296
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	917	-	1,371,019	1,370,102
当期末残高	2,199,210	2,109,210	2,109,210	58,887	15,312	1,000,000	6,919,195	7,993,395

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	567	10,931,146	19,654	19,654	10,950,801
当期変動額					
新株の発行		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
剰余金の配当		256,193			256,193
当期純利益		1,626,296			1,626,296
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）			1,141	1,141	1,141
当期変動額合計	-	1,370,102	1,141	1,141	1,371,243
当期末残高	567	12,301,249	20,796	20,796	12,322,045

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	1,993,955	2,442,640
減価償却費	490,704	629,149
減損損失	-	13,780
賞与引当金の増減額(は減少)	886	6,868
販売促進引当金の増減額(は減少)	8,637	3,926
受取利息及び受取配当金	5,633	6,325
支払利息	794	803
固定資産除売却損益(は益)	13,698	6,955
たな卸資産の増減額(は増加)	140,563	41,251
売上債権の増減額(は増加)	38,447	51,667
長期前払費用の増減額(は増加)	40,531	5,909
仕入債務の増減額(は減少)	114,085	32,337
未払金の増減額(は減少)	10,401	153,068
未払消費税等の増減額(は減少)	99,863	31,217
その他	320	28,650
小計	2,490,896	3,256,061
利息及び配当金の受取額	5,633	6,325
利息の支払額	789	798
法人税等の支払額	579,076	817,610
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,916,663	2,443,978
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	38,864	36,176
定期預金の払戻による収入	18,000	-
投資有価証券の売却による収入	15,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,292,123	1,958,348
有形固定資産の売却による収入	-	1,449
有形固定資産の除却による支出	10,347	7,474
無形固定資産の取得による支出	50,295	23,708
差入保証金の差入による支出	70,272	70,020
差入保証金の回収による収入	16,293	4,050
預り保証金の返還による支出	1,425	-
預り保証金の受入による収入	2,000	-
建設協力金の支払による支出	126,000	30,000
建設協力金の回収による収入	47,972	24,651
保険積立金の積立による支出	3,651	3,651
出資金の回収による収入	-	40
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,493,715	2,099,187

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	379	4,749
株式の発行による収入	2,766,971	-
リース債務の返済による支出	6,413	10,388
自己株式の取得による支出	241	-
配当金の支払額	172,425	256,109
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,588,269	271,247
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,011,217	73,543
現金及び現金同等物の期首残高	2,798,539	5,809,756
現金及び現金同等物の期末残高	5,809,756	5,883,300

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7～50年
構築物	5～20年
機械及び装置	2～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、事業用借地権については、契約年数を基準とした定額法、また、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員の賞与支払に備えるため、賞与の支給見込額のうち当期負担分を計上しております。

(2) 販売促進引当金

顧客に交付した販売促進券の将来の使用による販売促進費の計上に備えるため、販売促進券の未使用額に対して過去の回収実績率を乗じて当期負担分を計上しております。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税及び地方消費税の処理方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「現金過不足」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」の「その他」に表示していた6,268千円は、「現金過不足」2,981千円、「その他」3,287千円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

担保資産及びこれに対する債務

担保資産

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
建物	21,554千円	20,493千円
土地	143,008	143,008
合計	164,563	163,502

担保に対する債務

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
短期借入金	24,668千円	21,336千円

(損益計算書関係)

1 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
販売費及び一般管理費	84,514千円	99,687千円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度13.5%、当事業年度13.1%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度86.5%、当事業年度86.9%であります。

販売費及び一般管理費のうちで主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年1月1日 至平成26年12月31日)	当事業年度 (自平成27年1月1日 至平成27年12月31日)
販売促進費	943,736千円	1,117,375千円
販売促進引当金繰入額	16,088	20,014
給与手当	1,087,390	1,312,652
賞与引当金繰入額	21,926	28,735
雑給	1,891,677	2,312,581
水道光熱費	473,680	523,069
減価償却費	443,158	562,058
賃借料	836,536	992,638

3 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
車両運搬具	千円	1,449千円
合計		1,449

4 減損損失の内容は、次のとおりであります。

以下の資産グループに基づき減損損失を計上しております。
前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

場所	用途	種類	金額(千円)
愛知県	直営店舗(当社1物件)	建物等	12,236
神奈川県	直営店舗(当社1物件)	建物等	1,543

資産のグルーピングは、直営店舗については継続的な収支の把握を行っていることから各店舗毎をグルーピングの最小単位としております。

閉店を決定した店舗について資産の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額13,780千円(建物10,806千円、構築物1,044千円、工具、器具及び備品1,929千円)を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は、使用価値によっております。なお、割引率については使用見込期間が短いため考慮しておりません。

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
建物	4,046千円	142千円
構築物		214
機械及び装置	54	
車両運搬具		0
工具、器具及び備品	6,789	851
撤去費用等	2,807	7,196
合計	13,698	8,405

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	6,630,000	905,400		7,535,400
合計	6,630,000	905,400		7,535,400
自己株式				
普通株式(注)2	216	80		296
合計	216	80		296

(注)1. 平成26年9月8日を払込期日とする公募増資により普通株式800,000株、平成26年10月8日を払込期日とする第三者割当増資により普通株式105,400株を発行しております。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年1月16日 取締役会	普通株式	86,187	13	平成25年12月31日	平成26年3月19日
平成26年7月17日 取締役会	普通株式	86,186	13	平成26年6月30日	平成26年9月4日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月15日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	120,561	16	平成26年12月31日	平成27年3月3日

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式(注)1	7,535,400	7,535,400		15,070,800
合計	7,535,400	7,535,400		15,070,800
自己株式				
普通株式(注)2	296	296		592
合計	296	296		592

(注)1. 株式分割(1:2)によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、株式分割(1:2)によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年1月15日 取締役会	普通株式	120,561	16	平成26年12月31日	平成27年3月3日
平成27年7月15日 取締役会	普通株式	135,631	18	平成27年6月30日	平成27年9月3日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年1月19日 取締役会	普通株式	利益 剰余金	135,631	9	平成27年12月31日	平成28年3月1日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)	当事業年度 (自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)
現金及び預金	6,667,531千円	6,777,251千円
預入期間3か月超の定期預金	857,774	893,951
現金及び現金同等物	5,809,756	5,883,300

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

店舗建物であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
1年内	412,090	493,273
1年超	3,761,453	4,817,965
合計	4,173,543	5,311,238

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については安全性の高い金融資産で運用を行っており、また、資金調達については主として銀行借入により行う方針であります。

デリバティブ取引については現在は利用しておりませんが、借入金の金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金については、顧客のクレジット決済によるものであり、信用リスクに晒されております。回収期間は短期であり、貸倒実績はありません。当該リスクについては、当社の経理規程に従い、取引先ごとに残高管理を行っております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の上場株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的にこれらの時価や発行体の財務状況等を把握し、リスクの軽減に努めております。

差入保証金は、主に出店に関わる賃貸借契約等に基づく保証金及び建設協力金であり、貸主の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、相手先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等の早期把握によりリスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金については、原則1ヶ月以内の支払期日であります。

短期借入金は、納税資金に係る資金調達を目的としたものであります。営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金収支計画を作成して管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前事業年度（平成26年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,667,531	6,667,531	
(2) 売掛金	122,520	122,520	
(3) 投資有価証券	143,513	143,513	
(4) 差入保証金	785,887	774,901	10,985
資産計	7,719,452	7,708,466	10,985
(5) 買掛金	398,087	398,087	
(6) 短期借入金	111,257	111,257	
(7) 未払金	577,612	577,612	
(8) 未払費用	37,092	37,092	
(9) 未払法人税等	501,635	501,635	
(10) 未払消費税等	143,441	143,441	
(11) 預り金	46,544	46,544	
負債計	1,815,670	1,815,670	

当事業年度（平成27年12月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	6,777,251	6,777,251	
(2) 売掛金	174,187	174,187	
(3) 投資有価証券	143,717	143,717	
(4) 差入保証金	854,727	838,537	16,189
資産計	7,949,883	7,933,694	16,189
(5) 買掛金	430,425	430,425	
(6) 短期借入金	106,508	106,508	
(7) 未払金	769,418	769,418	
(8) 未払費用	63,143	63,143	
(9) 未払法人税等	498,815	498,815	
(10) 未払消費税等	174,659	174,659	
(11) 預り金	71,301	71,301	
負債計	2,114,270	2,114,270	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(5) 買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、

(10) 未払消費税等、(11) 預り金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
差入保証金()	5,216	7,695

() 差入保証金の一部については、返還期限の見積りが困難なため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4)差入保証金」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成26年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,667,531			
売掛金	122,520			
投資有価証券			8,540	
差入保証金	57,757	229,977	210,733	315,948
合計	6,847,808	229,977	219,273	315,948

当事業年度(平成27年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	6,777,251			
売掛金	174,187			
投資有価証券			7,658	
差入保証金	80,128	244,468	238,550	318,254
合計	7,031,567	244,468	246,208	318,254

4. その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
前事業年度（平成26年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	111,257					
合計	111,257					

当事業年度（平成27年12月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	106,508					
合計	106,508					

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度(平成26年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	122,415	86,490	35,925
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	122,415	86,490	35,925
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	12,558	15,310	2,752
	(2) 債券			
	(3) その他	8,540	11,334	2,794
	小計	21,098	26,644	5,546
合計		143,513	113,134	30,378

当事業年度(平成27年12月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	(1) 株式	122,513	86,490	36,023
	(2) 債券			
	(3) その他			
	小計	122,513	86,490	36,023
貸借対照表計上額が取得 原価を超えないもの	(1) 株式	13,545	15,310	1,765
	(2) 債券			
	(3) その他	7,658	11,334	3,675
	小計	21,203	26,644	5,441
合計		143,717	113,134	30,582

2. 売却したその他有価証券

前事業年度(平成26年12月31日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	15,000		
合計	15,000		

当事業年度(平成27年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っていないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

当社は、退職金制度を採用しておりませんので、該当事項はありません。

(ストックオプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	39,266千円	42,611千円
減損損失	16,635	13,739
借地権償却	52,043	50,389
減価償却	8,351	8,160
投資有価証券評価損	2,019	1,830
賞与引当金	7,901	9,594
販売促進引当金	5,679	6,564
資産除去債務	82,676	85,607
その他	5,564	5,405
繰延税金資産合計	220,139	223,904
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する資産	32,945	37,642
その他有価証券評価差額金	10,723	9,786
固定資産圧縮積立金	8,854	7,205
繰延税金負債合計	52,524	54,634
繰延税金資産の純額	167,614	169,269

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年12月31日)	当事業年度 (平成27年12月31日)
法定実効税率	%	35.3%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.3
住民税均等割		1.7
所得拡大促進税制による税額控除		2.5
生産性向上設備投資促進税制による税額控除		1.8
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		33.4

(注) 前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3%から平成28年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成29年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%になります。

この税率変更による影響額は、軽微であります。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

イ．当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

ロ．当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6～31年と見積り、割引率は0.35%～2.12%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ．当該資産除去債務の総額の増減

	前事業年度		当事業年度	
	(自 至	平成26年1月1日 平成26年12月31日)	(自 至	平成27年1月1日 平成27年12月31日)
期首残高		210,060千円		234,210千円
有形固定資産の取得に伴う増加額		22,941		31,875
時の経過による調整額		3,708		3,936
資産除去債務の履行による減少額		2,500		2,500
期末残高		234,210		267,522

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)及び当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

当社は、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

項目	前事業年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当事業年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
1株当たり純資産額	726.65円	817.64円
1株当たり当期純利益金額	89.70円	107.91円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は、平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
3．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成26年12月31日）	当事業年度 （平成27年12月31日）
純資産の部の合計額（千円）	10,950,801	12,322,045
純資産の部の合計額から控除する金額 （千円）		
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	10,950,801	12,322,045
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末 の普通株式の数（株）	15,070,208	15,070,208

- 4．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）	当事業年度 （自 平成27年1月1日 至 平成27年12月31日）
当期純利益金額（千円）	1,237,856	1,626,296
普通株主に帰属しない金額（千円）		
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	1,237,856	1,626,296
期中平均株式数（株）	13,800,448	15,070,208

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	6,425,334	1,188,727	41,380 (10,806)	7,572,681	3,372,763	339,617	4,199,917
構築物	893,324	195,729	15,511 (1,044)	1,073,542	598,512	49,627	475,029
機械及び装置	245,392	83,595		328,988	150,801	35,447	178,186
車両運搬具	9,997	8,978	7,580	11,395	4,860	2,515	6,535
工具、器具及び備品	1,512,443	317,936	25,560 (1,929)	1,804,819	1,197,038	183,341	607,781
土地	276,207	113,791		389,999			389,999
建設仮勘定	132,526	2,184,758	2,063,027	254,258			254,258
有形固定資産計	9,495,226	4,093,518	2,153,059 (13,780)	11,435,685	5,323,976	610,550	6,111,708
無形固定資産							
借地権	222,828	17,460		240,288	157,467	10,034	82,820
ソフトウェア	33,224	10,890		44,114	17,477	7,625	26,636
その他	21,739	4,856	3,835	22,760	4,843	938	17,916
無形固定資産計	277,792	33,206	3,835	307,163	179,789	18,599	127,374
長期前払費用	67,127	6,039	90	73,076	21,458	11,858	51,618

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	13店舗	新規出店等	1,035,936千円
	13店舗	改装工事	97,005千円
構築物	13店舗	新規出店等	171,848千円
	13店舗	改装工事	14,834千円
機械及び装置	東海ファクトリー	生産設備	74,379千円
工具、器具及び備品	13店舗	新規出店等	188,711千円
	13店舗	改装工事	43,486千円
土地	東海ファクトリー	工場土地	113,791千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	豊川店	減損及び除却	40,467千円
構築物	豊川店	減損及び除却	15,459千円
車両運搬具	本部	売却	7,580千円
工具、器具及び備品	豊川店	減損及び除却	9,474千円

3. 建設仮勘定の主な増加及び減少は上記資産の取得及び各勘定への振替に係るものであります。

4. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	111,257	106,508	0.35	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務	10,062	10,662		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	170,023	171,035		平成29年～47年
其他有利子負債				
合計	291,343	288,205		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	10,662	10,662	10,662	10,662

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	22,385	29,253	22,385		29,253
販売促進引当金	16,088	20,014	16,088		20,014

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が財務諸表等規則第8条の28に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	66,069
預金	
当座預金	3,955,137
普通預金	1,792,171
定期預金	623,373
別段預金	3,331
定期積立預金	337,168
小計	6,711,182
合計	6,777,251

ロ．売掛金

a．相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三菱UFJニコス株式会社	163,990
地域振興券	10,197
合計	174,187

b．売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
122,520	3,010,753	2,959,086	174,187	94.4	17.9

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額(千円)
商品	
食材・飲料	23,249
小計	23,249
製品	
ステーキ、ステーキソース他	42,585
小計	42,585
合計	65,834

二．原材料及び貯蔵品

区分	金額（千円）
原材料	
食材	270,182
小計	270,182
貯蔵品	
輸入品	16,353
営業消耗品	14,197
その他	855
小計	31,407
合計	301,589

ホ．差入保証金

区分	金額（千円）
店舗関係	849,267
その他	13,154
合計	862,422

負債の部
イ．買掛金

相手先	金額（千円）
ハンナン株式会社	77,062
プリマハム株式会社	70,753
株式会社トーカン	41,833
株式会社昭和	41,534
アンズコフード株式会社	20,449
その他	178,791
合計	430,425

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
給与手当・雑給	396,214
株式会社佐藤設備工業	19,986
ダイキンエアテクノ株式会社	19,116
株式会社昭和	13,513
ジャパンサービス株式会社	12,999
その他	307,588
合計	769,418

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	3,731,841	7,550,430	11,657,816	15,926,800
税引前四半期(当期)純利益金額(千円)	571,459	1,061,405	1,722,063	2,442,640
四半期(当期)純利益金額(千円)	349,927	668,750	1,097,748	1,626,296
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	23.22	44.38	72.84	107.91

(注)平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	23.22	21.16	28.47	35.07

(注)平成27年7月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っており、当期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿保管人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は電子公告とする。但し、電子公告ができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは、次のとおりです。 http://www.bronco.co.jp/
株主に対する特典	毎年6月30日並びに12月31日現在の株主名簿に記載または記録された、1単元(100株)以上ご所有の株主様に対し、以下の基準により優待券もしくは、お米を贈呈いたします。 100株～199株 弊社お食事優待券 1,500円分 200株～499株 弊社お食事優待券 3,000円分、もしくはお米 2kg 500株～999株 弊社お食事優待券 5,000円分、もしくはお米 4kg 1,000株～1,999株 弊社お食事優待券 8,000円分、もしくはお米 5kg 2,000株以上 弊社お食事優待券 15,000円分、もしくはお米 10kg なお、お米は新潟県魚沼産コシヒカリを予定しております。

(注) 単元未満株主の権利については、以下の権利に制限しております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第33期）（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日）平成27年3月18日東海財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成27年3月18日東海財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第34期第1四半期）（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日）平成27年4月24日東海財務局長に提出

（第34期第2四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年7月24日東海財務局長に提出

（第34期第3四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年10月23日東海財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成27年3月19日東海財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年3月17日

株式会社ブロンコピリー

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 野 英 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 楠 元 宏

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブロンコピリーの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第34期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブロンコピリーの平成27年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブロンコピリーの平成27年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブロンコピリーが平成27年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。